

第 16 回

熊本県議会

議会運営委員会会議記録

令和5年2月16日

閉 会 中

場 所 議 会 運 営 委 員 会 室

第 16 回 熊本県議会 議会運営委員会会議記録

令和5年2月16日(木曜日)

午前10時0分開議

午前10時9分閉会

本日の会議に付した事件

- 1 議席の一部変更について
- 2 知事提出議案(第1号～第72号)について
- 3 開会日(2月17日)の議事次第及び質問予定者について
- 4 その他

出席委員(12人)

委員長 山口 裕
副委員長 高木 健次
委員 前川 收
委員 藤川 隆夫
委員 城下 広作
委員 松田 三郎
委員 鎌田 聡
委員 吉永 和世
委員 池田 和貴
委員 小早川 宗弘
委員 坂田 孝志
委員 瀧上 陽一

欠席委員(なし)

議長 溝口 幸治

委員外議員(1人)

副議長 高野 洋介

執行部出席者

総務部長 平井 宏英
総務部総括審議員
兼政策審議監 千田 真寿
財政課長 臼井 洋介
審議員兼財政課課長補佐 森 亮子
審議員兼財政課課長補佐 岩野 洋士

事務局職員出席者

議会事務局長 手島 伸介
議会事務局次長
兼総務課長 村田 竜二
議事課長 富田 博英
政務調査課長 福田 博文
審議員兼総務課課長補佐 森田 学
審議員兼議事課課長補佐 濱田 浩史
審議員
兼政務調査課課長補佐 大濱 順和
議事課課長補佐 岡部 康夫
議事課主幹 平江 正博

午前10時0分開議

○山口裕委員長 ただいまから第16回議会運営委員会を開会いたします。

初めに、議題1、議席の一部変更についてお諮りいたします。

資料1を御覧ください。

井手議員の辞職に伴う議席の一部変更が必要となりますが、新たな議席につきましては、理事会の申合せの議席の決め方等に基づき、資料1のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 御異議なしと認め、明日の定例会開会日に諮ることといたします。

なお、開会日は、当初から変更案の議席に座っていただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

次に、議題2、知事提出議案について、総務部長から説明をお願いします。

○平井総務部長 総務部でございます。

お手元の資料2の目録に沿って、今定例会に提出いたします議案等について、概要を御説明いたします。

まず、先議議案でございますが、第1号か

ら第17号までは、令和4年度の一般会計、特別会計及び企業会計の補正予算でございます。

一般会計の補正は、国の経済対策等を踏まえた増額補正と今後の執行見込みの精査による減額などを合わせ、合計で約120億円の増額となります。補正後の予算額は、1兆77億円となります。

第18号からは条例等議案でございます。

第18号は、熊本県国民健康保険広域化等支援基金を廃止する条例の制定です。

第19号は、新型コロナウイルス感染症対応金融支援基金条例の一部改正です。

第20号及び第21号は、財産関係です。

第20号は、県防災センターの新築に伴う什器の購入、第21号は、産業技術センターで使用する検査機器の購入です。

第22号から第26号までは、工事関係です。

主なものとしましては、第23号が竜北地区における排水機場の整備、第24号は、令和2年7月豪雨により被災した道路の復旧、第26号は、熊本工業高校実習棟の改築について、それぞれ新たに契約を締結するものです。

おめくりいただきまして、2ページをお願いいたします。

第27号から第32号までは、専決処分の報告及び承認です。

第27号は、漁業取締船の衝突事故に伴う和解及び賠償額の決定でございます。

第28号から第31号までは、道路の管理瑕疵による和解及び賠償額の決定です。

第32号は、港湾施設の使用に伴う電気料金等の支払い請求に係る訴えの提起です。

次に、報告事項でございます。

第1号及び第2号は、職員による交通事故に係る専決処分の、第3号は、一般社団法人の経営状況の報告でございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。

後議議案となります。

第33号から第53号までは、令和5年度の一般会計、特別会計及び企業会計の当初予算です。

今回の当初予算は、蒲島県政4期目の総仕上げとして、熊本地震及び豪雨被害からの創造的復興、新型コロナウイルス感染症による危機の克服、さらには将来の熊本のさらなる発展に向けて、必要な事業について計上いたしております。

この結果、一般会計予算の総額は、前年度比105億円増となる総額9,136億円となります。

第54号から次ページの第67号までは、条例等議案でございます。

主なものを御説明いたします。

第57号は、熊本地震及び令和2年7月豪雨により被災された方々が代替不動産を取得される際の不動産取得税の減免について、対象となる取得期限を延長するものです。

第58号は、児童福祉施設の設備及び運営に関する条例におきまして、送迎用バスの安全装置の装備に関する規定の追加等を行うものです。

おめくりいただきまして、4ページでございます。

第64号は、個人や企業から寄附金を募り、こども図書館の図書購入や運営などに活用するための基金の設置及び運営に必要な事項を定めるものでございます。

第68号は、包括外部監査契約の締結です。

第69号は、こども図書館の建物等の寄附を安藤忠雄建築研究所から受納するものです。

第70号及び第71号は、母子父子寡婦福祉資金貸付金及び育英資金に係る権利の放棄です。

第72号は、今年の夏に旧東海大学キャンパスにオープンいたします熊本地震震災ミュージアム中核拠点施設の指定管理者の指定でございます。

以上、今定例会には、議決案件72件と報告

事項3件を提出させていただきます。よろしくお願いたします。

○山口裕委員長 ただいまの説明について質問はございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 それでは、知事提出議案については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題3、開会日の議事次第及び質問予定者についてお諮りいたします。

それでは、議会事務局長から説明をお願いします。

○手島議会事務局長 議会事務局でございます。

それでは、まず、開会日の議事次第につきまして、次第の議題3に記載の内容により御説明申し上げます。

開会宣告、開議の後、議長諸般の報告がございます。

次に、先ほど御決定いただきました議席の一部変更の件が諮られます。

次に、会議録署名議員の指名がございます。

今回は、西村議員、荒川議員、濱田議員の予定でございます。

次に、2月17日から3月17日までの29日間の会期決定の件が諮られます。

次に、議案第1号から第72号までの知事提出議案の上程及び知事の提案理由説明がございます。

なお、議案第54号及び第65号につきましては、職員に関する条例案のため、地方公務員法第5条第2項の規定により、人事委員会に対する意見聴取がございます。

次に、議案等に対する質疑、これは、知事

提出議案第1号から第32号までの先議案件等に対する質疑でございます。

なお、質疑があります場合は、本日正午までに通告書を議会事務局まで提出していただきますようお願いいたします。

次に、知事提出議案第1号から第32号までの先議案件の委員会付託の件が諮られます。

その後、休会の件をお諮りして、日程通告、散会となります。

以上が開会日2月17日の議事次第(案)でございます。

続きまして、今回の質問予定者につきまして御説明申し上げます。

資料3を御覧ください。

まず、3月3日及び6日は、代表質問でございます。

3日は、自由民主党小早川議員、立憲民主連合磯田議員、6日は、公明党前田憲秀議員という順でございます。

7日及び8日は、一般質問でございます。

7日は、自由民主党岩下議員、自由民主党荒川議員、自由民主党岩本議員、8日は、自由民主党西山議員、自由民主党増永議員、自由民主党吉永議員という順でございます。

以上でございます。

○山口裕委員長 ただいまの説明について質問はございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 それでは、開会日の議事次第及び質問予定者については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題4、その他に入ります。委員の皆様から何かありますか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 それでは、私のほうから1点。

昨年の12月1日、第12回の議会運営委員会で、鎌田委員のほうから、くまもと県議会報の質問者への配付の見直しについて御提言がございました。

その上で、立憲民主連合以外の会派及び無所属の意向を確認させていただいたところがあります。

希望に沿えば、これまでどおり、質問者に対して20部を継続して配付してほしいという御意見がありました。

したがって、20部配付は継続しつつ、今後は、20部配付の希望の有無について、質問者の御意向を議会事務局が確認して、必要のない方には配付しないこととしてはいかがかと考えておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

ほかはないようでしたら、その他を締めくくりたいと思います。

次の委員会は、先議の議決日の2月28日火曜日に開催いたします。

時間は、9時10分からよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○山口裕委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

これもちまして、第16回議会運営委員会を閉会いたします。

午前10時9分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

議会運営委員会委員長